

評価推進機構ニュース第16号

今号の特集

①評価者の専門研修について

②事業者への現地インタビューについて

評価者の専門研修について

第三者評価を実際に行うのは、各評価機関に所属する評価者です。評価者には、3年に1回の専門研修（評価者フォローアップ研修・専門コース）の受講が義務づけられています。今回は、最近の専門研修について、簡単に紹介します。

なお、評価者の要件等については、「とうきょう福祉ナビゲーション福祉サービス第三者評価：<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/organ.htm>」をご覧ください。

○評価者フォローアップ研修（専門コース）「保育応用編」

平成21年11月26日（木）・30日（月）の2日間で実施しました。

この研修は、保育分野の基礎的知識を持つ評価者を対象に、保育所をとりまく状況や保育所の共通評価項目について理解を深め、保育所の評価を実施する評価者のスキルアップをねらいとしたコースです。

研修の1日目の午前は、東京都福祉保健局 少子社会対策部 保育支援課 保育計画係長 佐藤晃久氏から、「東京都における保育事業の展開」というテーマで、保育所をとりまく状況や東京都の取り組みについて御講義をいただきました。

1日目の午後は、評価者養成講習の講師も御担当いただいている高橋秀司氏を講師に招き、事業プロフィールや保育所の共通評価項目の理解を深めることをねらいとした講義と演習を行いました。また2日目は、1日目に引き続き高橋氏と認可保育所副園長の小川恵美氏を講師に招き、訪問調査時のロールプレイング等を行いました。

小川氏には、訪問調査時のロールプレイングでは高橋氏と共に事業者役を演じていただき、受講生は実際の訪問調査に近い演習を体感することができました。

受講アンケートには、「2日間大変参考になった。今後もっと保育の評価にも参加してみようと



思う。」「訪問調査がイメージできた。評価者としてしっかり勉強しておく責任を痛感した。」などの感想をいただきました。

○評価者フォローアップ研修（専門コース）「知的障害のある人への、一人ひとりに応じた支援とは」

平成21年10月6日（火）から11月19日（木）にかけて開催しました。

この研修は、知的障害者を取り巻く施策の最近の動向や施設の利用者の状況を座学により理解を深めた上で、施設での現場体験を通して、知的障害を持つ人の特性に応じたコミュニケーションのとり方や一人ひとりの状況に応じた支援などを利用者の視点で感じ取り、さまざまな施設や利用者の現状をより深く認識することにより、評価の視点を広げ、その質の向上を図ることをねらいとしています。

なお、現場体験では（社福）東京都社会福祉協議会知的発達障害部会の全面的な御協力をいただき各施設に評価者を受け入れていただきました。

研修の1日目は、午前に評価・研究委員会副委員長元立教大学教授の赤塚光子氏から障害者自立支援法についての御講義を、午後に障害者支援施設パサージュいなぎ施設長の山本あおひ氏から、知的障害者・児施設の現状について、また事業者として第三者評価を受けた感想等などの御講義をいただきました。



2日目は、1日目の講義をふまえた上で、都内知的障害者入所更生施設において現場体験を行い、受講生各自が直接施設の空気に触れ、それぞれの体験をレポートにまとめました。

3日目は株式会社フォーサイツコンサルティングの浅野陸氏と1日目に引き続きパサージュいなぎ施設長の山本あおひ氏を講師にお迎えして現場体験のフィードバックを行いました。

最初に、現場体験レポートをもとにグループでフィードバックを行い、続いてグループでのまとめを全体に発表することで、各評価者の体験を全員で共有できました。受講生アンケートによると、「現場体験を評価にどう生かしていくか、今後の評価に参考となる意見交換ができた。」「多様な施設の在り方があり、その中での活動も多様であることを確認できた。評価者のスタンスの違いも感じられ、興味深かった。」などの感想が複数ありました。

○評価者フォローアップ研修（専門コース）「高齢者福祉編」

平成21年11月17日（火）・18日（水）の2日間で実施しました。

この研修は、介護保険制度の基本や認知症について学んだ上で、サービス現場の状況を知ることにより、高齢サービスの評価実施に役立つ基礎的知識を習得することを目的としています。

研修の1日目は、日本社会事業大学准教授の下垣光氏から、「認知症について～認知症のある高齢者の理解と支援」というタイトルで、認知症のある高齢者の基本的理解と支援について御講義をいただきました。続いて、創価大学教授の和田光一氏から、「高齢者保健福祉制度」と



いうテーマで、社会福祉の現代的背景と介護保険制度の基本等について御講義をいただきました。

2日目は、冒頭、東京都福祉保健局 指導監査部 指導調整課 評価推進担当係長 田窪和美氏より、「東京都における地域密着サービスの自己評価・外部評価の実施について」お話をいただき、その後実際にサービス現場で御活躍されている方々から、サービス現場の状況及び第三者評価に期待することについて御講義をいただきました。

認知症高齢者グループホームの講義では、ミニケアホームきみさんち理事長林田俊弘氏、居宅介護支援の講義では慈生会中野ケアプランセンター管理者の西本裕子氏、特別養護老人ホームの講義ではマザアス日野施設長の今澤隆一郎氏にそれぞれお話しいただきました。

研修終了後のアンケートでは、「認知症の基本について事例を挙げながらわかりやすく解説していただいた。「論理」と「評価」を結びつけた内容で今後評価を行う上で役立てたい。」「各サービス種別の現場の状況や第三者評価に期待することについて話を聞くことができ、非常に参考になった。」などの感想が寄せられました。

事業者への現地インタビューについて

☆施設について

今回現地訪問したのは社会福祉法人 福田会です。児童養護施設の「福田会東京本院」と、知的障害児施設の「宮代学園」の2つから構成されています。今回のインタビューは児童養護施設の「福田会東京本院」が対象です。

アクセスは、東京メトロ日比谷線 広尾駅から徒歩5分前後です。広尾や麻布は都心でもかなり緑が多いところですが、福田会の敷地は緑そのものです。土の地面がほとんどで、子どもが運動するには適しています。



今回対応していただいたのは、中村施設長と米倉施設長補佐（途中から）です。

以下、インタビュー内容のまとめです。

○第三者評価を実施した感想は？

第三者評価制度は老人福祉の契約制度を基準にしているため、措置制度の児童養護施設からすると違和感を感じるころがありました。児童養護施設の子どもは果たして利用者なのか？、などです。また、当初は評価者も児童養護施設を十分理解していなかったと思います。しかし、せっかく第三者評価を実施した以上、できるだけ活用するようにしています。また、評価者も経験を積まれたため、有益なアドバイスをいただくようになり、いろいろな情報交換の場にもなっています。

○第三者評価をどのように活用していますか？

児童養護施設の職員は、ついつい養護の方ばかりに目を向けがちですが、第三者評価機関から、「税金が投入されている以上、貴重な社会資源として地域で活用すべき」というアドバイスを受け、地域で活躍できるよう努力しています。例えば、学童クラブやショートステイ、トワイライトを実施し、できるだけ地域と関わり合いを持つことです。ただ、福田会はまだ十分に対応できていないので、今後の課題と考えています。

○第三者評価の今後の課題は？

最近では児童養護施設にグループホームが導入されていますが、現在の第三者評価ではグループホームごとの特徴を十分に評価できていないので、その点について改善してもらいたいです。もっとも、閉鎖的になりがちな児童養護施設に第三者評価という外部の目を入れることは非常に重要なことと考えています。

☆編集後記☆

- ・ 2回目の現地インタビューでしたが、児童養護施設には親から虐待を受けた子供が多く入所しているとの話を聞き、ショックを受けました。これ以降、児童養護に関する新聞記事には敏感に反応しています。と同時に、自分の不勉強さを痛感しました（それまで児童福祉法をきちんと読んだことがなかった）。ただ、諸々の事情により閉鎖的になりがちな児童養護施設に外部の目を入れる手段として、第三者評価制度は有効だと実感しました（K）。
- ・ 手法担当のHです。現在、評価手法の改善を検討しています。第三者評価の発展につながるよう頑張ります（H）。
- ・ 研修担当のMです。研修を充実させて、第三者評価の発展につながるよう頑張ります（M）。

発行月	平成22年1月
編集・発行	東京都福祉サービス評価推進機構
所在地	東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ13階
電話	03-5206-8750
メールアドレス	hyoka@fukushizaidan.jp